

1 個人情報ファイルの名称	教務ファイル
2 担当部課係名	学務部 学務企画課
3 利用目的	学生の基本情報及び成績評価等を記録し、学籍記録、履修登録、成績処理、進級、卒業処理及び学生指導に利用するため
4 記録項目	①学生番号、②氏名、③生年月日、④性別、⑤本籍、⑥経歴、 ⑦所属学部・学科等、⑧学籍情報、⑨住所、⑩電話番号、⑪授業科目 ⑫時間割、⑬履修、⑭成績、⑮学位、⑯奨学金、 ⑰教育研究災害傷害保険、⑱健康診断情報
5 記録範囲	全学生
6 記録情報の収集方法	入学試験データからの移行、本人からの届出、教員からの成績報告、判定機関での決裁、健康診断結果の登録
7 記録情報の経常的提供先	なし
8 開示、訂正、利用停止等の請求先	(名 称)総務・企画部総務課 (所在地)岡山市北区津島中一丁目1-1
9 訂正及び利用停止に関する他の法律等により定められた特別の手続等	なし
10 個人情報ファイルの識別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
11 個人情報ファイルの識別が電算処理ファイルである場合は、令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
12 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	

※この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)をいう